

物価高騰対策等の実施方法について

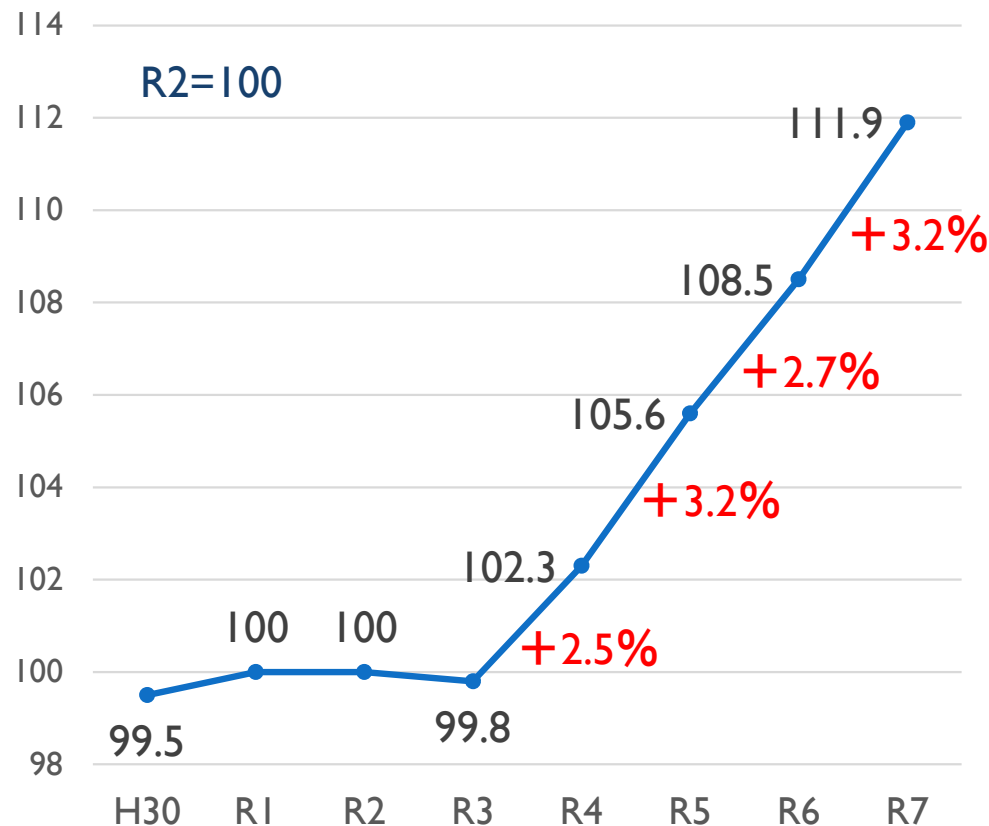
千葉県提案

令和8年4月23日

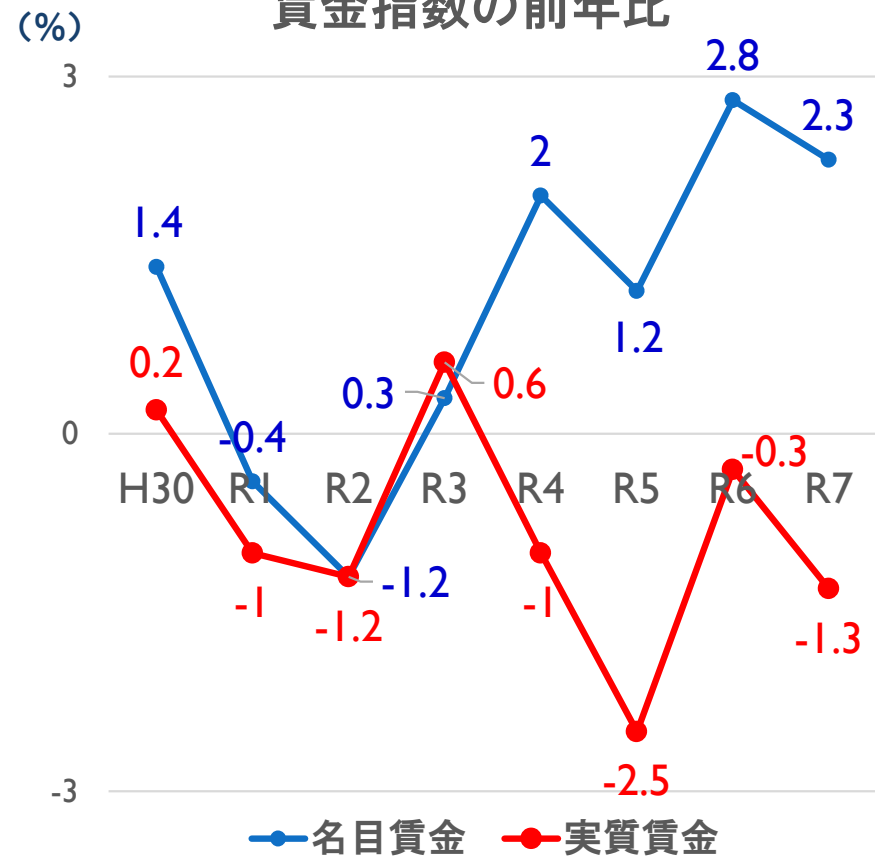
第89回九都県市首脳会議

物価高騰に追いつかない賃上げ

消費者物価指数の推移



賃金指数の前年比 (%)



※「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）における現金給与総額（事務所規模5人以上）により作成。実質賃金は消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化したもの。

※「2020年基準消費者物価指数」（総務省）の総合指数により作成。

物価高騰に追いつかない報酬改定

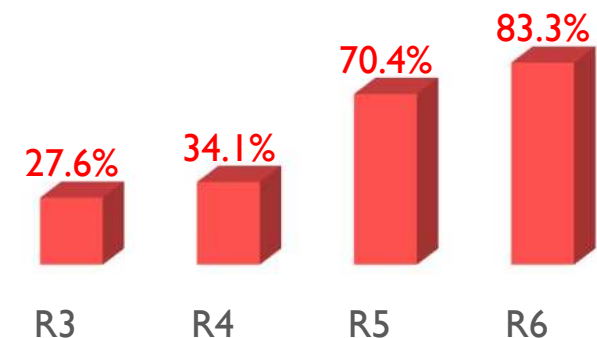
物価高騰や人件費の上昇に、診療報酬や介護報酬等の改定が追いついておらず、医療機関や福祉施設は深刻な経営状況。



とりわけ、令和6年度決算においては、全国の公立病院の83%が赤字。



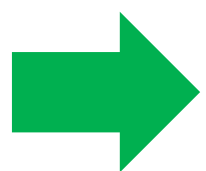
公立病院のうち赤字病院の割合



※「準公営企業室関係資料」（総務省）から作成。

「強い経済」を実現する総合経済対策 (令和7年11月21日閣議決定)

- 電気・ガス代への支援、ガソリン税当分の間
税率の廃止
- 自治体が地域の実情に応じて生活者・事業者
支援を実施するための「重点支援地方交付金」
- 報酬改定までの緊急的な対応として「医療・
介護等支援パッケージ」



自治体を通じた物価高騰対策の実施方法
には改善すべき事項が挙げられる。

①生活者支援の改善すべき事項

- 支援対象者や金額等に自治体間で差。

➡ 住民に不公平感



子育て世帯
住民税非課税世帯
ひとり親世帯
住民全員
現金・商品券等の給付
水道・下水道料金の減免

- 経済対策等で給付事務が発生するたび、
実際に作業する自治体職員の負担が大きい。



- 全ての地域で共通して実施すべき施策については、
全国一律の制度設計や国による直接給付の仕組み
が必要
- 給付付き税額控除の早期実現が期待される一方、
地方の事務負担が増えない仕組みとすべき

②事業者支援の改善すべき事項

- 医療機関・福祉施設は公定価格のため、利用者に随時に価格転嫁できない。物価高で経営が苦しいのはどこも同じであり、地域の実情に応じた支援ではなく、全国一律の支援が必要。



- 多くの施設に速やかな支援が求められる中、補助金等の交付事務は自治体の負担が大きい。



- 
- まずは診療報酬等の機動的な改定が必要
 - 補助金で支援するとしても事務負担軽減が必要

要望内容

- 1 物価高騰に対する生活者支援について、全ての地域において共通して実施すべき施策を講じる場合などは、住民の公平性確保や事業効率の観点から、地方に判断を委ねる「重点支援地方交付金」による仕組みではなく、全国一律の制度設計や国による直接給付の仕組みを検討すること。

また、その実施にあたっては、都道府県や市町村に事務負担が生じない仕組みとするすること。

- 2 診療報酬・介護報酬等については、定時改定の時期に捉われず、物価や賃金の上昇等を確実に反映して改定を行うこと。

暫定的に補助金等で支援を行う場合であっても、国が直接実施することや事業者等に対する補助金等の交付事務について私人委託を可能とする関係法令の見直しをはじめ、自治体の事務負担軽減を図ること。